

第3次実施計画 (素案)
(施策)

Ⅲ 心豊かなしまね

施策 Ⅲ－１－１	学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実
-------------	-----------------------

目 的

- 基本的な生活習慣や社会性を身に付けた、感性豊かなたくましい子どもに成長するよう、学校・家庭・地域が連携協力し、一体となった取組みを進めます。

現 状 と 課 題

- 地域を担う人材を育成していくため、子どもの頃から地元ふるさとへの愛着を高めしていく必要があります。
- 学校は、学校へ期待される事柄や業務量の増加により子どもや親と丹念に向き合う十分な時間ができにくい状況です。
- 家庭においては、少子化、核家族化、価値観の多様化、ライフスタイルの変化などから、生活習慣の乱れや規範意識の未熟さが指摘されるなど、教育力の低下が懸念されています。
- 地域は、かつては濃密な人間関係を背景として日常生活の中で地域の子どもの育む力を有していましたが、今やその力が低下しつつあります。
- 離島・中山間地域では、高校と町村が連携して高校の魅力化・活性化に取り組んでおり、県外からの入学者が着実に増加しています。
- 学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を十分自覚しながら連携・協力関係を再構築し、社会総がかりで教育力を充実していく必要があります。

取 組 みの 方 向

- 就学前の子どもから高校生、大人までを対象に、自然、歴史、文化、伝統行事、産業など地域の「ひと・もの・こと」から学ぶ「ふるさと教育」を推進します。
- 地域の大人たちの力を結集して、学校教育を支援する取組みを公民館活動と連携しながら推進します。
- 放課後や休日の子どもの居場所づくりを推進し、地域の大人が子どもの教育に積極的に関わる気運を高めるとともに家庭と地域との接点づくりを進めます。
- 離島・中山間地域における高校と町村が連携して実施する高校の魅力化・活性化の取組みを支援し、高校を核として地域の活性化を図ります。
- 社会総がかりで教育力を充実するため、公民館活動に光をあてながら、地域課題の解決に向けて住民自ら主体的に学習や実践活動に取り組む「地域力」の醸成を進めます。
- 学校と家庭、地域との連携を密にしながら、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進等により、「バランスのとれた食事」「適度な運動」「十分な睡眠」など望ましい生活習慣が身につくよう取り組めます。

成果参考指標と目標値

成果参考指標	平成27年度	⇒	平成31年度
①ふるさと教育を 35 時間以上実施している小中学校の割合 (年間)	100% (H26)		100%
②朝食を毎日とる児童の割合 (年間)	小学生 96.7%		小学生 100%

- ① 地域と連携した取組状況を示す指標です。地域の大人たちが学校教育を支援する取組みである「ふるさと教育」が、県内全ての公立小中学校において年間 35 時間以上実施されることを目指します。
- ② 家庭と連携した取組状況を示す指標です。全ての子どもが、まず「朝食を毎日とる」ことで、健康的な生活リズムの確立を目指します。

目 的

- 幼保小中高が連携を図りながら、発達段階に応じたきめ細かな教育を推進することにより、児童生徒が、心身の健康と学力を身につけ、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を持つよう育みます。

現 状 と 課 題

- 学力の育成を図るため、全国学力・学習状況調査からみられる課題や改善方策を学校全体で共有し、組織的に授業改善につなげる必要があります。
- 子どもの規範意識や善悪を判断する力、忍耐力や生命を大切にする心、社会性や他人を思いやる心などが十分に育まれていないと懸念されています。
- 子どもたちの感性を磨き、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けさせるため、就学前から読書習慣の定着を図る必要があります。
- 生活の利便性の向上や外遊び・スポーツの機会の減少などから、子どもたちの体力・運動能力には低下傾向が見られます。
- 就職・進学を機に県外流出が進むため、高校生に対し、県内定着につながる取組みを促進することが必要となっています。
- 小中学校において、不登校を理由に30日以上欠席した児童生徒の割合は、全国的にも高い状況にあり、安心して過ごせる居場所づくりやスクールカウンセラーなどを活用した教育相談体制の充実を一層進めていく必要があります。
- 特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加、特に知的障がい及び自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加が続いており、全ての学校等において、発達障がいを含めた障がいの多様化への対応、教育環境の整備、必要な支援の在り方及び校内支援体制の整備等への対応が継続した課題となっています。
- 良好な教育環境を提供していくためには、老朽化した施設の改修や耐震化に加え、情報化やバリアフリー化等に対応した施設整備を進めていく必要があります。

取 組 みの 方 向

- 市町村教育委員会と協同で、「授業の質の向上」、「家庭学習の充実」、「学校マネジメントの強化」の3つの柱をもとに、学力の育成に努めます。
- 子どもたちの感性や人間性を育むため、県内のすべての小中学校で、学校図書館を有効に活用した読書活動や、挨拶、コミュニケーション力、思いやりの心などの「しまねのふるまい」推進の視点を取り入れた多様な体験活動を通して、「心の教育」を推進します。
- 学校司書配置の促進により、「人のいる学校図書館」の環境を整えるとともに、未就学児から絵本の読み聞かせや親子読書などに取り組むことで、読書習慣の定着を進めます。
- 体育授業において達成感や充実感を味わえるような教材の研究・指導方法の工夫、運動部活動の活性化、体力向上プログラムの実践など学校教育全体を通じた体力づくりを推進し、体力・運動能力の向上に努めます。
- 子どもたちの発達段階に応じて、職業、勤労に関する意識や県内産業、企業への理解を高めます。特に高等学校においては、県内就職の一層の促進や将来の県内定着を視野に入れ、専門高校では県内企業が求める知識や技術の習得を、普通高校では地域

課題や県内企業に対する理解促進を進めるなど、地域を支える人材の育成に努めます。

- 子ども一人ひとりの心身の状況を把握し、きめ細かな対応が可能となるよう、指導体制や相談体制の充実に努めるとともに、子どもの居場所づくりを進めます。
- 障がいのある子どもの自立や社会参加に向けて、特別支援学校と小・中・高等学校等との連携強化を図りながら、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、きめ細かな教育を行うとともに教職員のさらなる専門性の向上を図ります。
- 老朽化した県立学校の校舎等の改修や一定規模の吊り天井、照明などの耐震化、情報化やバリアフリー化等に対応した施設整備を進めていきます。

成果参考指標と目標値

成果参考指標	平成27年度		平成31年度
①小学校6年生で算数の勉強は好きだとする児童の割合	57.7%	➡	70.0%
②平日に家や図書館で30分以上読書をする児童生徒の割合	小学生(6年生) 34.1% 中学生(3年生) 31.2%		小学生(6年生) 45% 中学生(3年生) 35%
③子どもの体力値	95.5		97.5
④不登校児童生徒の割合(年間)	1.32%		1.21%

- ① 確かな学力を身につけるためには、教科を好きになることが重要です。島根県学力調査における「小学校6年生で算数の勉強は好きだとする児童の割合」を指標としました。
- ② 読書は、直接体験できない自然や崇高なものにふれることができ、豊かな心や感性を育みます。「平日に家や図書館で30分以上読書をする児童生徒の割合」を指標としました。子どもたちが読書を楽しみ、読書の習慣を身につけることを目指します。
- ③ 子どもの体力の向上を目指します。本県における体力値のピークであった昭和61年度の中学2年生と現在の中学2年生を比較した値(昭和61年度を100として比較)です。ここ数年間の傾向を考慮し、4年間で2ポイントの向上を目指します。
- ④ 不登校児童生徒の減少を目指します。児童生徒一人ひとりに対して心身の状況を把握し、きめ細かな対応ができているかをみる指標として選びました。不登校児童数は平成18年度をピークに減少傾向にはありますが、依然、全国と比較してその割合は高い状況であるため、全国水準(小・中学校の不登校児童生徒の割合：1.21%)まで減少させることを目指します。

目 的

- 県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組むとともに、その学習の成果が社会生活に生かされる生涯学習社会を目指します。
- 多くの県民が、地域課題の解決に向けた様々な社会貢献活動に、積極的に参加しやすい環境づくりを目指します。

現 状 と 課 題

- 県民の潜在的な学習ニーズに対応した情報提供や相談を行い、地域での学習やその成果を社会生活や地域課題の解決につなげる社会教育の充実が求められています。
- 図書館では、新たな役割として、県民や地域の課題解決を支援することが求められており、レファレンス（資料・情報の相談、調査、提供）をはじめとするサービスの充実が必要です。
- ボランティア活動に参加している県民の割合は、全国的に高い水準にあります。（社会生活基本調査〔平成23年・総務省〕全国第2位・34.8%）
- 地域の課題に自発的に取り組む自治活動団体や、多様な公共サービスの担い手としてのNPO法人・ボランティア団体等の活動は、県民が生き生きと心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に大きな役割を果たすものと期待されています。
- 県内のNPO法人数は、新規設立法人数の減少と解散法人数の増加に伴い、平成26年度以降、約270で推移しています

取 組 み の 方 向

- 県民が、興味・関心に基づき学んだり、地域活動に主体的に参画できるように、社会教育実践者の養成や公民館等職員の育成を図りながら、社会教育施設における学習支援機能を充実していきます。
- 県民や地域の課題解決を支援するため、図書館のレファレンス機能の強化や情報発信、職員のレベルアップなどを図りながら、図書館サービスを充実していきます。
- 地域に根ざした自治活動（自治会、地区社会福祉協議会、体育協会、自主防犯防災組織など）を振興するとともに、その拠点となる公民館等の機能強化を支援します。
- NPOやボランティアに関する情報の収集・提供の一層の充実や、しまね社会貢献基金制度を活用した寄附の促進、先駆的な団体の顕彰などにより、社会貢献活動への県民参加を促進します。
- NPOやボランティアの組織を支え、活動が継続的、円滑に実施できるよう、組織・人材育成を目的とした研修等のマネジメント支援や、NPO相互の連携・ネットワーク形成、資金調達支援などを通じて、団体の自立した活動を推進します。

成果参考指標と目標値

成果参考指標	平成27年度		平成31年度
①社会教育関係者の年間養成・育成（延べ研修参加者）人数	2,176 人 (H26)	➡	2,300 人
②NPO 法人の認証数	276 法人		288 法人
③ボランティア活動に参加している人の割合	26% (H26)		30%

- ① 社会教育研修センター（東部・西部）が実施する社会教育にかかわる人材養成研修に参加する社会教育関係者の延べ人数です。研修内容の充実を図り、研修参加者の増を目指します。
- ② 社会貢献活動の担い手の増加をみる指標です。最近の新規認証と解散件数の動向を踏まえ、年間平均3法人の増加を目指します。
- ③ 「県政世論調査」において「ボランティア活動に参加している」と回答した人の割合です。第2次実施計画の実績を踏まえ、30%の達成を目指します。

施策 Ⅲ-2-2	スポーツの振興
-------------	---------

目 的

- 県民一人ひとりの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて多様なスポーツ活動が実践できる環境づくりを目指します。
- 国際大会や国民体育大会などの全国大会において、優秀な成績を収められる選手の育成を目指します。

現 状 と 課 題

- 健康で心豊かに暮らしていくため、それぞれの体力や年齢、目的等ライフスタイルに応じたスポーツ活動に対する関心が高くなっています。
- 県民の約 30%が1年間全く運動やスポーツを行っていない状況にあることから、今後、県民誰もがスポーツ・レクリエーション活動に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 国際大会・全国大会等での本県選手の活躍や本県出身者のスポーツ界での活躍は、県民に明るい話題を提供し、夢や感動を与えてくれています。
- 本県選手の競技力を向上させ、国民体育大会をはじめとする全国規模での大会やスポーツ界で活躍する選手が増えることが期待されています。
- ジュニア層を中心に、国民体育大会や全国大会での入賞者数を増やすために、選手の身体づくりやメンタルトレーニングなど、専門家によるサポートが必要となっています。

取 組 み の 方 向

- 多くの県民がスポーツ活動を実践できるよう、「しまね広域スポーツセンター」を中心として、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ情報の提供などに努めます。
- 障がいのある方も含め、広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を体験する場や交流する機会の提供に努めます。
- 国民体育大会等の全国大会で優秀な成績を収める選手を育成するため、学校体育団体や競技団体が実施する強化練習会や指導者研修会などを支援します。
- 競技人口のすそ野を広げ、競技の普及や人材の育成を図るとともに、各競技団体が地域と一体となった取組みを推進します。
- ジュニア層を中心とした選手の育成強化と運動部活動の活性化により競技力の向上に努めるとともに、優秀な指導者の確保を図ります。
- スポーツトレーナーやスポーツ栄養士等の専門家による競技者への身体面・栄養面など多面的なサポートを進めます。

成果参考指標と目標値

成果参考指標	平成27年度	➔	平成31年度
①スポーツに取り組んでいる人の割合	35.1% (H26)		40%
②国民体育大会年間入賞種目数	26種目		28種目
③全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数	52種目		56種目

- ① 「県政世論調査」において「運動やスポーツに取り組んでいる」と回答した人の割合です。ここ数年 35%程度で推移していることを考慮して目標値を設定しました。
- ② 国民体育大会で本県選手が入賞した種目数です。過去5年間の最高値（26種目）から、さらに2種目増加することを目指します。
- ③ 全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国高等学校選抜大会、国民体育大会（少年の部）による入賞種目数です。過去5年間の最高値（54種目）から、さらに2種目増加することを目指します。

施策 Ⅲ-4-4	文化財の保存・継承と活用
-------------	--------------

目 的

- 県民が、全国に誇る島根固有の歴史・文化に理解を深め、次の世代へ保存・継承するとともに、魅力ある地域づくりのために、積極的な活用を目指します。

現 状 と 課 題

- 島根には、荒神谷遺跡や加茂岩倉遺跡の青銅器群、全国で唯一完本として伝わる「出雲国風土記」、出雲大社、松江城など全国に誇りうる歴史・文化が豊富に継承され、国宝7件をはじめ583件の国指定・県指定の文化財が存在します。
- 県内外の方々に島根の歴史・文化に対してさらに関心をもってもらうために、調査研究を計画的に進め、その成果を広く情報発信を行っていく必要があります。
- 石見銀山遺跡について調査研究をさらに進め、その価値を広く情報発信していく必要があります。
- 県民の歴史・文化への理解を深め、郷土への誇りと愛着を醸成していく必要があります。
- 重要文化財である建造物の老朽化、火災や盗難による滅失、生活環境の変化や過疎化の進展などによる民俗芸能の衰退など、歴史・文化を継承していく上での課題が多くあります。

取 組 む の 方 向

- 島根の歴史・文化の調査研究を計画的に進め、その成果を古代出雲歴史博物館の展示に活用していくとともに、古代歴史文化にゆかりの深い県と連携した共同研究、シンポジウムの開催、「古代歴史文化賞」の実施など県内外へ積極的に情報発信を行います。
- 石見銀山遺跡については、調査研究を進め、その価値の解明を図りながら、その成果を活かしたシンポジウムの開催など広く情報発信を行います。
- 古代出雲歴史博物館など様々な施設を活用し、小中学生をはじめ県民の歴史・文化や文化財に対する理解を深める事業を行います。
- 様々な文化財が良好な状態で次世代に継承されるよう、修理、継承活動などに助成を行います。

成 果 参 考 指 標 と 目 標 値

成果参考指標	平成27年度	→	平成31年度
島根の歴史・文化が豊かで、文化財の保存・継承と活用がされていると思う人の割合	65.3% (H26)	→	68%

- 「県政世論調査」において「文化財が保存・継承・活用されていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合です。島根の歴史文化を県内外に積極的に発信する「島根の歴史文化活用推進事業」の実施などにより、平成31年度に68%を上回るよう取り組みます。